

保護者様

明石市立二見小学校
校長 古川 薫

気象警報発令時の児童の登下校等について

若草萌える季節となりました。保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解とご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、気象警報が発令された際、二見小学校においては明石市教育委員会の通知に基づき、児童の登下校の取り扱いについて判断しております。

つきましては、各ご家庭におかれましても、下記の内容をご確認いただくとともに、気象警報発令時の場合はご留意の程、どうぞよろしくお願いいたします。

記

1 登校前（午前7時時点）、『明石市』（原則）に「暴風」「大雨」「洪水」「大雪」等の警報が発令中の場合

- ① 臨時休業とします。
- ② 児童は自宅で待機し、すぐメール等学校からの連絡を待ってください。
- ③ NHK神戸放送局・サンテレビを除いては、報道時間等の都合により市町ごとの報道がされていない場合があります。兵庫県南東部または播磨南東部など、複数の市町村をまとめた地域の名称で報道されることがあります。その際、「兵庫県南部または播磨南東部で警報発令」であっても、例えば、高砂市で発令されていて明石市では発令されていないことがあります。そのため、午前7時時点では、極力、NHK神戸放送局・サンテレビか、気象庁・神戸海洋気象台のホームページ・ひょうご防災ネットにてご確認ください。

2 始業時刻以降に警報が発令された場合

- ① 警報発令時刻、気象状況、通学路の状況、学校内外の状況などを総合的に判断し、一斉下校もしくは学校待機などの措置をとります。
- ② 保護者の方は、すぐメールによる連絡を待ってください。

3 保護者の方へのお願い

- ① 学校への直接の問い合わせはご遠慮願います。問い合わせが重なりますと、連絡手段として電話が利用できず、児童の安全確保に支障をきたす場合があります。
- ② 放課後児童クラブ（学童）に所属している方は、緊急時の措置について充分確認しておいてください。
- ③ 特別な事情がある場合は、前もって学級担任にお知らせ願います。

4 地震などによる非常災害時

- ① 登校前に、明石市に震度5以上の地震が発生した場合、安全が確認されるまでは自宅待機とします。津波警報が発令の時は、お近くの高台や建物の屋上等、安全を確保できると考えられる場所へ、大至急避難してください。その後の動きは、すぐメール等で必要事項を連絡しますので、その指示に従ってください。
- ② 登校後、明石市に震度5以上の揺れの地震が発生した場合、児童の安全を確保し、学校内に待機させます。また、津波警報が発令された場合、校舎4階に避難する等の措置をとります。
基本は保護者の方によるお迎えを原則とします。その際の詳細につきましては、すぐメール等でお知らせします。

【参考】

- 1 気象庁等のホームページ
 - ・気象庁 (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)
 - ・神戸海洋気象台 (<http://www.jma-net.go.jp/kobe/index.html>)
- 2 市町ごとに報道するテレビ局
 - ・NHK神戸放送局
 - ・サンテレビ（平日の早朝から11:05まで(長期休業期間中等は除く)）※ 報道時間等の都合により、市町ごとの報道がなされない場合もあります。
- 3 すぐメールの登録は学年はじめにお渡しした手紙で手続きをおこなってください。その手紙をなくされた場合は、学校に連絡をお願いします。
- 4 その他 ひょうご防災ネット (<http://bosai.net/index.do>)
「ひょうご防災ネット」は、防災行政無線、広報車等の既存の情報伝達手段に加えて、近年普及がめざましい携帯電話のメール機能、ホームページ機能を利用して、県民・市民に直接、緊急情報（地震情報・津波 情報・気象警報）、避難情報等を発信するシステムです。 兵庫県下の市町ごとにホームページのサイトを設け、大災害等の緊急時に、いち早くその情報を県民・市民の方々に伝達いたします。
登録者には、兵庫県や市町からの緊急情報や地震情報・津波情報・気象警報をメールで送信しますので、市町や県民局のホームページからご登録ください。